

資料編

(1) 上位・関連計画による位置づけ	1
(2) 大垣市の概況.....	9
(3) 市民アンケート	19
(4) 景観資源の整理	47
(5) 景観特性の整理	58
(6) 景観形成上の課題の整理.....	60
(7) 文化財指定状況	62
(8) 景観行政に係る国や他都市の動向.....	69

(1) 上位・関連計画による位置づけ

① 大垣市第五次総合計画（前期基本計画）

計画期間	平成 20 年度から平成 24 年度（2008 年～2012 年）
将来都市像	「水と緑の文化・産業・情報・交流都市」
重点プロジェクト	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都市再生・活性化プロジェクト 2. 安全・安心のまちプロジェクト 3. 環境創造プロジェクト 4. 子育て日本一のまちプロジェクト 5. かがやきライフ推進プロジェクト <p>このうち、景観分野は、「1. 都市再生・活性化プロジェクト」に位置づけられて、「中山道赤坂宿の景観の整備」「美濃路大垣宿の景観の整備」「美濃路墨俣宿の景観の整備」があげられています。</p>
分野別計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 快適で機能的なまちづくり（都市基盤） 2. にぎわいと活力みなぎるまちづくり（産業振興） 3. 安全で環境にやさしいまちづくり（生活環境） 4. 健やかでぬくもりのあるまちづくり（健康・福祉・人権） 5. 豊かな心と人間性を育てるまちづくり（人づくり） 6. 一人ひとりが輝く協働のまちづくり（市民協働） <p>このうち、景観施策は、「1. 快適で機能的なまちづくり」の「都市環境整備」の 1 施策として位置づけられています。</p>
景観施策の概要	<p><基本方針></p> <p>自然や歴史、文化などの地域資源を生かした美しく魅力ある景観を形成するため、市民と行政が一体となって、景観形成の推進や特色ある景観の保全・活用に努めます。</p> <p><景観形成の推進></p> <p>景観条例の制定や景観計画の策定、市民意識の高揚などにより、景観形成の推進を図ります。</p> <p>「1. 景観条例の見直し」「2. 景観計画の策定」「3. 市民意識の高揚」「4. 協働による景観づくりの推進」</p> <p><特色ある景観の保全・活用></p> <p>中山道赤坂宿、美濃路大垣宿や墨俣宿等の歴史的景観、輪中や里山等の自然景観など、特色ある景観の保全・活用を図ります。</p> <p>「1. 歴史的景観の保全・活用」「2. 自然景観の保全・活用」</p>

② 大垣市環境基本計画

計画年次	平成 11 年度
望ましい環境像	「ハリンコが泳ぎ、ホタルが舞う水都・大垣」
大垣環境市民宣言	「暮らしを変えて、未来に夢を」
基本目標	<p>基本目標 1：水の潤いのあふれるまち</p> <p>基本目標 2：環境にやさしいまち</p> <p>基本目標 3：安心して快適に暮らせるまち</p> <p>基本目標 4：歴史と緑あふれるまち</p> <p>基本目標 5：自発的に環境を知り、学べるまち</p> <p>基本目標 6：環境行動を実践しやすいまち</p>
景観関連目標	<p>基本目標 4 の歴史と緑あふれるまちにおいて、歴史・文化・景観をいかして水都の魅力を作り出していくとしています。</p> <p>基本目標 4 の個別施策</p> <p>4-1：森林地域や市街地内の農地、史跡、社寺林などの緑の創出と残された緑の保全、活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全地区や保存樹木の指定、休耕地の市民農園化などにより保全・活用と創出を図ります。 ・良好な史跡・社寺林や旧家の樹林・樹木の保全・活用と創出を図ります。 <p>4-2：水辺の自然や輪中堤などをいかし、水と緑のネットワークを形成していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川・水路・輪中堤・自動車専用道路沿道などの帯状緑地の整備を図ります。 ・公園緑地や公共施設をつなぐ水と緑のネットワーク整備を図ります。 ・学校・公園緑地・河川・工場などのビオトープ整備をすすめます。 <p>4-3：歴史・文化・景観資源をいかし、都市の個性をみかく水と緑をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水都20選」の普及と、水門川の水質改善などをすすめ、水都・大垣のイメージを高めていきます。 ・歴史・文化に配慮した水と緑の景観の保全・創造を図ります。 ・水をいかした地場産業の推進と商品開発をすすめます。 ・自噴水の亀の池の復活など、水をいかした水都の顔づくりをすすめます。 ・公園緑地に井戸ポンプの設置など、水をいかした地域の拠点づくりをすすめます。 <p>4-4：地域の特性やニーズにあった、多様な緑地整備や緑化をすすめ、緑の創出を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や民有地の多様な緑化を推進します。 ・駐車場の緑化を推進します。 ・身近な公園緑地の整備・機能更新を図ります。 ・多様な手法による公園緑地の整備を推進します。

③大垣市緑の基本計画

計画年次	平成20年度（策定中）
水と緑の将来像	「水とみどりがいぶくまち」
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水とみどりを守る 2. 水とみどりをつくる 3. 水とみどりを活かす 4. 水とみどりを学び、広める
課題	<p>水と緑のもつ主要な機能を5つの視点にまとめ、その中の1つ「景観」の視点から、次の課題をあげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市の景観に配慮した水と緑の保全と創出 ○ 史跡や街道、寺社、輪中堤などの保全、活用 による歴史・文化の赴きある景観形成 ○ 公共施設や住宅地、商店街、工場などの緑化による美しく、うるおいのある都市景観の形成 ○ 揖斐関ヶ原養老国定公園や自然公園となっている森林、多良峡などの景観保全 ○ 長良川、犀川などの景観保全と、墨俣一夜城や社寺などの緑の保全
	<p>「緑と水の将来像」、「水と緑の基本目標」を実現するため、水と緑の配置の方針として、景観面からは次の方針が示されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 骨格となる水と緑やまとまりのある自然景観の保全 枳養老・伊吹山系、金生山、杭瀬川、中之江川、水門川、揖斐川、船附鳥獣保護区などは、都市の背景となり人にうるおいをもたらす自然景観として、緑化を推進し保全を図ります。 ② 本市の歴史・文化と一体となった景観の保全・創出 枳中山道、鎌倉街道枳美濃路、伊勢街道、大垣城、美濃国分寺跡、勝山、屋敷大塚古墳、御首神社、住吉燈台などは、歴史資産と周辺の緑と一体的に保全を図るとともに緑化を推進します。 ③ 都市の景観の形成と誘導 枳大垣駅南口広場、四季の路、四季の広場、スイトピアセンター、ソフトピアジャパン、コミュニティ道路、亀の池、名神高速道路などは、西濃地域の中核都市として発展してきた本市の景観を特徴づける景観要素であり緑化を推進します。

④ 大垣市住宅マスタープラン

目標年次	平成 17 年度 （参考年次 平成 22 年）
住宅政策の基本理念	これからも住みたい水と緑のまち 大垣をめざして
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多様なライフステージ・ライフスタイルに応じた住まいづくり 2. 高齢者や障害のある人が安心して住み続けられる住まいづくり 3. 地域の文化・産業を生かした住まいづくり 4. 良好な住環境を支えるまちづくり 5. 市民の住まい・暮らし方に対する意識の向上によるより良い住まいづくり
景観関連施策	<p>景観に関連する施策としては、 「3. 地域の文化・産業を生かした住まいづくり」、 「4. 良好な住環境を支えるまちづくり」 においてあげられています。</p> <p><3. 地域の文化・産業を生かした住まいづくり> 地域の住文化が存在する主なもの</p> <ol style="list-style-type: none"> a. 大垣城下町の雰囲気を残す住文化 b. 赤坂宿の雰囲気を残す住文化 c. 輪中の名残である水屋 <p>●歴史的な住文化を生かし、進化した住環境の継承 地域の歴史の中で育まれた住環境形成にあたっては、ファサードなど外観的な面だけでなく、そこでの暮らし、生活を踏まえて、その継承を図っていく必要があります。また、過去の住文化をそのまま受け継ぐだけでなく、多様化したライフスタイル、現代の住宅に対するニーズを取り入れつつ、進化した形での継承が求められます。</p> <p><4. 良好な住環境を支えるまちづくり> ●うるおいのあるまちづくり 本市は、「水都大垣」という言葉に代表されるように、豊かな地下水の恵みを生活や産業に生かしてきました。総合計画における基本方針の第 1 番目に「水と緑を生かしたまちづくり」が掲げられています。住生活においても、水と緑は、うるおいのある生活環境形成のために欠かすことができないものです。 そこで、「緑の基本計画」に基づき、生活に密着した水と緑の維持増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地の整備推進 ・水と緑のネットワーク形成 ・まちの緑化推進

⑤ 大垣城郭整備ドリーム構想

計画年次	平成 17 年度
整備コンセプト	歴史・文化にあふれる「ロマンチックゾーン」の創出
整備目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 魅力的な景観づくり 2. 観光拠点の整備 3. ふるさと文化の醸成
具体的な施策	<p>(1) 大垣城再整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本丸等の整備 ■ 大垣城の歴史を感じ、学ぶ空間の創出 ■ 水の都を演出する空間の創出 ■ 大垣城の存在感を拡大する空間の創出 <p>(2) 歴史回廊整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史回廊の設定、歴史回廊マップの整備 ■ 安全で赴きのある歴史回廊の整備 ■ 城下町を演出する空間の整備 ■ 市内外の観光地との連携の強化 ■ 市外の観光地との連携の強化 <p>(3) ふるさと再発見事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 奥の細道むすびの地記念館の充実 ■ 顕彰事業の充実 ■ 歴史学習の充実 ■ 情報発信の充実 ■ 歴史や文化とふれあう施設の整備

⑥ 岐阜県景観形成ガイドプラン

策定年次	平成16年度
ガイドプランの狙い	○総合的・計画的・広域的な対応を必要とする県土の景観形成について、各景観形成主体間の取組みの整合を図り、その一体的・効率的な推進を目指すため、行政・民間を通じた共通の指針を定めるもの。
大垣地域の景観形成の方針	<p>岐阜県を10地域区分にし、それぞれの地域の景観特性を整理し、景観形成の方針を示しています。大垣市は西濃圏域大垣地域に属し、以下の景観形成方針が示されています。</p> <p><景観形成方針></p> <p>①木曾三川合流部の雄大な水辺景観の保全 ・雄大な水辺景観や輪中景観の保全を図る。</p> <p>②点在する名所・旧跡を活かした歴史的・文化的景観の形成 ・古代から近世にかけて東西文化の回廊となった地域として歴史的・文化的景観の形成を図る。</p> <p>③伊吹山地、養老山地の山並みの景観の保全 ・季節感豊かな山並みの土地利用に当たっては、山の稜線への配慮を図ることにより、山並み景観の保全を図る。</p> <p>④商業地域における市街地景観の形成 ・街路樹等により緑化を進めるとともに、ま歩道に面した商店の看板や店舗外壁の意匠等に配慮した市街地景観の形成を図る。</p> <p>⑤周辺環境に調和した工業施設の景観の形成 ・市街地の工業施設については、敷地の緑化や、外壁の意匠を工夫すること等により、周辺環境に調和した景観の形成を図る。</p> <p>⑥大規模工場跡地等の土地利用転換に伴う景観への配慮 ・土地利用転換に伴う景観の変化も大きく、新しくできる建築物等の形態や意匠が周辺環境に与える影響が大きいため、周辺環境に調和した景観の形成を図る。</p> <p>⑦市街地周辺に広がる田園景観の保全 ・田園に囲まれた集落においては、田園との調和を意識した景観形成し、水屋建築や輪中堤などの輪中景観の保全を図る。</p> <p>⑧市街地における良好な河川景観の形成 ・市街地における河川の修景整備を進めることにより、良好な河川景観の形成を図る。</p> <p>⑨中山道の宿場を活かした歴史的景観の形成 ・中山道沿いの宿場に残る建築物等の保全を図りつつ、これらを活かした歴史的景観の形成を図る。</p> <p>⑩市街地における歴史的資源を活かした景観の形成 ・歴史的資源の眺望に配慮する等、歴史的資源を活かした景観の形成を図る。</p> <p>⑪情報産業拠点にふさわしい都市景観の形成 ・情報産業拠点にふさわしい現代的な都市景観の形成を図る。</p>

⑦ 美濃路大垣宿景観まちづくり計画

計画年次	平成 18 年度
基本目標	基本目標 1 水と緑に彩られた、潤いのある生活空間をつくる 基本目標 2 歴史と文化に育まれ、宿場町の風情を感じる空間をつくる 基本目標 3 賑わいと憩いが調和した、観光交流空間をつくる
活動の展開方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への愛着心の高揚 ・ 情報提供・情報公開 ・ 観光マップの工夫 ・ 美濃路の回遊性を向上 ・ 特色ある店づくり ・ ボランティアガイドの充実 ・ マナーの向上
ゾーン別景観まちづくりの方針	<p><Aゾーン> 賑わいのなかに歴史を体感できる景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的建築等の維持・活用 ・ かつての水路や橋を演出する空間の創出 ・ 美濃路大垣宿の玄関口を表現する整備 等 <p><Bゾーン> 文化と四季が織りなすやすらぎの景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 楽しめる遊歩道の整備 ・ 憩いの空間の創出 ・ 建築物等の規制・誘導施策の充実 等 <p><Cゾーン> 知る・学ぶ・薫る景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大垣宿本陣跡及びその周辺の再整備 ・ 歴史的建築物等の維持・活用 ・ 牛屋川の水辺空間の演出 等 <p><Dゾーン> 心に響く“もてなし”の景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大垣・美濃路の特産をPRする施設整備 ・ 休憩場所の整備 ・ 統一感を表現した空間の創出 等 <p><Eゾーン> 木漏れ日が彩る歩きたくなる景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 美濃路大垣宿の玄関口を表現する整備 ・ 美濃路へ誘導する整備 ・ 桜並木と歩道の再整備 等

⑧ 中山道赤坂宿まちなみ形成プラン

計画年次	平成 17 年度
将来像	歴史が息づき、暮らしのぬくもりと魅力あふれる赤坂
基本目標	<p><暮らし> 「人にやさしく、安全で、心満たされる暮らしができるまちづくり」</p> <p><産業・観光> 「多様な交流がにぎわいと活力を生み出すまちづくり」</p> <p><景観> 「赤坂宿の歴史を基調に、多様な魅力を感じられる景観づくり」</p>
景観形成の基本的な方針	<p><宿場景観> 宿場町の歴史を背景に人が行き交う景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧中山道 ・旧谷汲街道 ・旧養老街道 <p><脇道景観> 生活者のぬくもりを感じる手づくり景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的雰囲気のある脇道 ・緑のある脇道 ・水路のある脇道 ・寺社へつづく脇道 <p><眺望景観> まちを活かす山並み景観</p>
施策の展開方向	<p>■ハード関連施策</p> <p>○公共空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電柱・電線類の地中化 ・道路の美装化・安全対策 ・サイン・散策ルート整備 ・街路灯の整備 ・憩いの場の整備 等 <p>○民間空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成のためのルールづくり ・建築物の修景 ・脇道の修景 ・駐車場の修景 ・屋外広告物の修景 等 <p>■ソフト関連施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力の発掘・PR ・イベント・勉強会の開催 ・美化活動 ・まち歩き支援 ・景観形成・保全のための仕組みづくり

(2) 大垣市の概況

1) 大垣市の地域別特性

大垣市の人口は、約 16 万 6,000 人で、岐阜県内 21 市中第 2 位。世帯数は約 6 万世帯で、一世帯当たりの平均人員は 3 人です。世帯規模は、核家族化と少子化が進み、年々縮小傾向にあります。大垣市の在住外国人は約 6,700 人で、全人口の約 4.0%を占めています。国籍別では、近年日系人を中心とした南米からの移住者が増えています。

大垣市の面積は、206.52 平方キロメートル。合併により、飛び地になっており、南西には上石津地域、東に墨俣地域があります。地形は岐阜県内三大河川である揖斐川・長良川が流れ、市域には多くの河川が網目状に流れる水郷地帯です。

日本列島のほぼ中央に位置する大垣市は、東京までの距離が約 410 キロメートル、大阪までの距離が約 146 キロメートル。名古屋までは約 44 キロメートルと大都市圏に近い生活圏の中に位置しています。経緯度は、市役所付近が東経 136° 36'、北緯 35° 21' です。

① 大垣地域

大垣地域は、濃尾平野の北西部に位置し、北西部の山地を除くと、ほとんどが起伏のない平坦な地形となっています。また、多くの河川が網目状に流れる水郷地帯で、ほぼ全域が海拔 3～4 メートルの低地です。

豊富で良質な地下水を活用して、県内有数の産業都市として発展を遂げるとともに、西濃圏域の中心としての基盤を着実に築きあげてきました。また、南部は輪中地域となっており、現在でも輪中堤や水屋建築が見られます。

② 上石津地域

上石津地域は、西から南に鈴鹿山系、東に養老山系、北に南宮山塊と標高 800m前後の山に囲まれ、中央を縫うように牧田川が南北に貫流し、その周辺に集落が開けた盆地型の町です。

地質は、ほとんどが秩父古生層に属する砂岩、粘板岩からなり、河川沿いに洪積層が見られます。総面積 123.38 平方キロメートルの約 87%が森林で占められ、自然環境に恵まれた緑豊かな地区です。

③ 墨俣地域

墨俣地域は、濃尾平野の西北部に位置し、起伏のほとんどない平坦な地形となっています。長良川の右岸に沿って細長く、東は長良川をへだてて岐阜市・羽島市に隣接。北は犀川を境に瑞穂市、西と南は同じ輪中（わじゅう）の安八郡安八町と境を接しています。

主要地方道岐阜垂井線（旧国道 21 号）と長良川の交点に位置し、昔から交通の要所となっています。

2) 大垣市のあゆみ

■ 大垣市の特性と概況

大垣市は、東京と大阪の間に、また名古屋のすぐ北西に位置しており、大都市へのアクセスが容易です。特に、古くから東西交通の要衝として、歴史的に重要な機能を果たしてきました。市域には、日本の主要交通網の東海道本線、東海道新幹線、名神高速道路などが通り、主要都市圏へのアクセスが便利です。名古屋から鉄道で30分、中部国際空港から車で1時間30分、新幹線経由で東京から2時間30分、大阪から1時間30分の位置にあります。

■ 大垣市が目指したまちづくり

昭和42年(1967)9月には、不破郡赤坂町と合併し、人口も13万1,858人(同年4月1日)となり、名実ともに、西濃地域の中心都市として堅実な歩みをはじめました。

昭和30年代後半から顕著になった都市化現象は、その後も急速に進み、大垣市も周辺地域の人口が多くなるドーナツ化現象がみられ、周辺地域の活性化が顕著になりました。

これに伴い、大垣市では、上・下水道をはじめ、ごみ処理施設、公設地方卸売市場など生活環境施設の整備をつぎつぎと進めました。市制50周年を記念して、昭和43年(1968)4月「市民会館」が完成。昭和50年(1975)4月には文教都市大垣のシンボルとしての「文化会館」が完成しました。続いて、昭和55年(1980)1月に「市立図書館」、同年2月に「総合体育館」が完成、57年(1982)10月には「歴史民俗資料館」、60年(1985)6月には「総合福祉会館」、同年10月には「郷土館」、62年(1987)9月には「浅中公園総合グラウンド」などが完成し、文化の薫り高いまちづくりが積極的に進められました。

これらは、長期的な都市づくりの指針として、昭和45年に第一次総合計画を策定し、昭和55年には、やがてくる新たな時代に備え「明るく豊かな住みよい産業文化都市」の創造を目指して、大垣市第二次総合計画を打ち出しました。

国際社会への対応が叫ばれる中、昭和63年(1988)には、国内1都市、海外5都市との官民一体となった都市間交流「フレンドリーシティ交流」が始まりました。また、「西濃はひとつ」を願いに地域活性化のひとつとして、スィンク西濃イベントがスタートしました。

■ 新しい時代のスタート

昭和64年1月7日、昭和天皇が崩御され、時代は新しく「平成」の時代を迎えたこの画期的な年に大垣市は市制70周年を迎えました。新しい時代のスタートとともに、平成12年(2000)を目標として、大垣市は平成元年(1989)に第三次総合計画を策定し、21世紀を目指した新しいまちづくりを開始しました。この計画では、将来都市像を「水を愛し緑をはぐくむ人間性豊かな産業文化都市」とし、世界に開く個性的で感性豊かな都市「大垣」の実現に向け、積極的な施策が展開されてきました。平成4年(1992)4月には生涯学習の拠点としてこれまでの「文化会館」と「図書館」に、新たに建設した「学習館」を統合した「スイトピアセンター」をオープン。福祉施設として、平成6年(1994)4月に「中川ふれあいセンター」、平成7年(1995)4月に認知症老人を対象にした「やすらぎデイサービスセンター」、平成9年(1997)4月「お勝山ふれあいセンター」と大垣市ほか2町による老人保健施設「西

美濃さくら苑」を次々と開設。さらには、全国に先駆け、24 時間対応の巡回型ホームヘルプサービスをスタートさせるなど、全国的な注目を集めました。

■ 情報化への取り組み

通信技術や情報処理技術がめざましい発展を遂げるなか、大垣市では岐阜県が進めてきた高度情報都市づくりとしての「ソフトピアジャパン構想」との連携のもと、平成 7 年（1995）4 月、郵政省の「自治体ネットワーク施設整備事業」の補助採択を受け、学校や市役所など公共施設を光ファイバーで結ぶ通信網の整備を進めました。また平成 9 年（1997）4 月に、市のホームページを開設し、インターネットを通して全国に向けて情報発信を始めました。平成 10 年（1998）2 月には、「大垣市情報工房」がオープン。ここを拠点に、各種パソコン研修や相談などを開き、地域情報化に向けて、ハード面・ソフト面での充実を図りました。

■ 魅力あふれる生活文化都市を目指して

平成 10 年（1998）10 月、21 世紀への飛躍を願い市制 80 周年記念式典を市民会館で行いました。また、平成 12 年（2000）3 月には、官民一体となった「決戦関ヶ原大垣博」が開幕。さらに、8 月の全国高校総合体育大会、10 月の関ヶ原合戦 400 年祭と続き、街は大いに賑いました。このころ、環境問題や都市の空洞化などが全国的な社会問題となって現れてきました。大垣市では、平成 10 年に中心市街地活性化基本計画を策定し、平成 12 年（2000）3 月には環境基本計画と緑の基本計画を策定しました。そして、平成 13 年（2001）4 月から第四次総合計画をスタートさせ、「水と緑と情報～魅力あふれる生活文化都市」を将来都市像とし、社会の変化や市民ニーズに応じた行政運営に努めています。

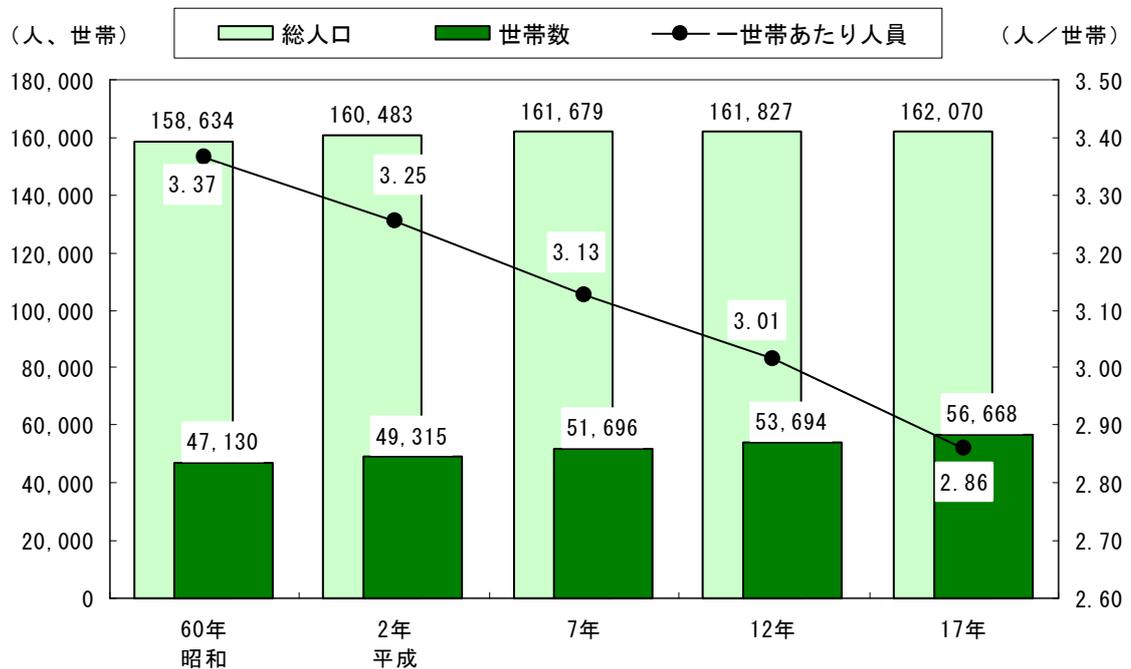
そのような中、平成 18 年 3 月には、養老郡上石津町・安八郡墨俣町と合併。それぞれの個性と魅力を生かし、総合的な発展に努めています。

3) 人口・世帯

総人口の推移をみると、昭和 60 年から微増傾向が続き、平成 17 年には 162,070 人となっています。

総世帯数の推移をみると、昭和 60 年以降年々増加傾向にあり平成 17 年には 56,668 世帯になっています。一世帯あたりの人口を算定すると平均 2.86 人となり、核家族化が進行しつつあります。

図. 人口、世帯数の推移



資料：国勢調査

4) 土地利用特性

本市の大垣地域市街地は、求心的都市構造となっており、中心部は住宅地と商業地が住み分けしています。中心市街地から放射状に伸びる鉄道や道路沿いに郊外の住宅地が形成され、さらにその外側が農用地となっています。中心市街地には歴史的な建造物が多く遺る他、河川や水路など潤いある環境を形成しています。市域全体としては、市街地に住宅と商業用地の他、まとまった工業用地も混在しています。合併により加わった上石津地域は農業集落地となっており、墨俣地域は拠点的商业地のある住宅地となっています。

表. 市内にある県指定の自然環境保全地域（平成 15 年度末現在）

地域名	所在地	総面積 (ha)	特別地域 (ha)	普通地域 (ha)	指定年月日	特 質
時山	大垣市 上石津町	160.80	(27.40) 27.40	133.40	S51.10.15	野生動物の生息地（ヒサマツミドリシジミ、キリシマミドリシジミ）
烏帽子岳	大垣市 上石津町	21.24	(4.92) 4.92	16.32	S54.12.28	ホンシャクナゲ及びベニドウダンの自生地

資料：岐阜県 HP

注 特別地域欄（ ）内の数値は野生動植物保護地区の面積。「野生動植物保護地区」とは特定の野生動植物の保護のために特に必要のある地域をいう。

表. 揖斐関ヶ原養老国定公園等の概要

区分	公園名	所在地	面積 (ha)	特別地域 (ha)	普通地域 (ha)	公園の特徴
国定公園	揖斐関ヶ原養老	大垣市・本巣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・揖斐川町・池田町	20,219	18,313	1,906	東海自然歩道沿いの揖斐峡等の峡谷美、池田山・養老山系の自然美
県立自然公園	伊吹	大垣市・池田町・揖斐川町	5,450		5,450	伊吹山を中心とする景観美

資料：岐阜県 HP

5) 地目別土地利用

平成 16 年度現在、地目別の土地利用は森林が 52.5%で最も多く、次いで農用地 16.0%、その他 13.6%、宅地 12.0%、道路 5.4%、原野 0.5% になっています。

図. 地目別民有地面積

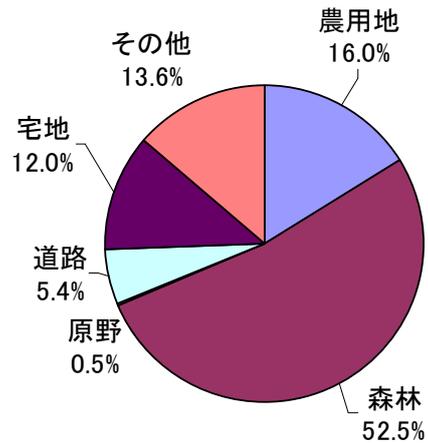


表. 地目別土地利用状況

	計	農用地	森林	原野	道路	宅地	その他
大垣地域	7,975	2,604	390	11	870	2,169	1,931
	100.0%	32.7%	4.9%	0.1%	10.9%	27.2%	24.2%
上石津地域	12,338	570	10,457	87	207	232	785
	100.0%	4.6%	84.8%	0.7%	1.7%	1.9%	6.4%
墨俣地域	339	135			36	70	98
	100.0%	39.8%	0.0%	0.0%	10.6%	20.6%	28.9%
計	20,654	3,309	10,848	98	1,113	2,471	2,814
	100.0%	16.0%	52.5%	0.5%	5.4%	12.0%	13.6%

資料：岐阜県統計書（平成 16 年 10 月）

6) 用途地域指定

大垣地域、墨俣地域の行政区域の全部に都市計画区域(8,314ha)が指定されています。
用途地域指定は、計 11 種類で第二種中高層住居専用地域の指定はありません。

表. 用途地域指定状況 (ha)

区分	用途地域名	面積 (ha)	割合 (%)
住居系	第一種低層住居専用地域	186	5.5%
	第二種低層住居専用地域	2	0.1%
	第一種中高層住居専用地域	518.8	15.5%
	第二種中高層住居専用地域	—	—
	第一種住居地域	1,257	37.5%
	第二種住居地域	87	2.6%
	準住居地域	94.6	2.8%
	小計	2,145.4	64.0%
商業系	近隣商業地域	55.9	1.7%
	商業地域	208	6.2%
	小計	263.9	7.9%
工業系	準工業地域	553	16.5%
	工業地域	233	6.9%
	工業専用地域	159	4.7%
	小計	945	28.2%
合計		3,354.3	100.0%

資料：岐阜県都市計画（平成 17 年度版）

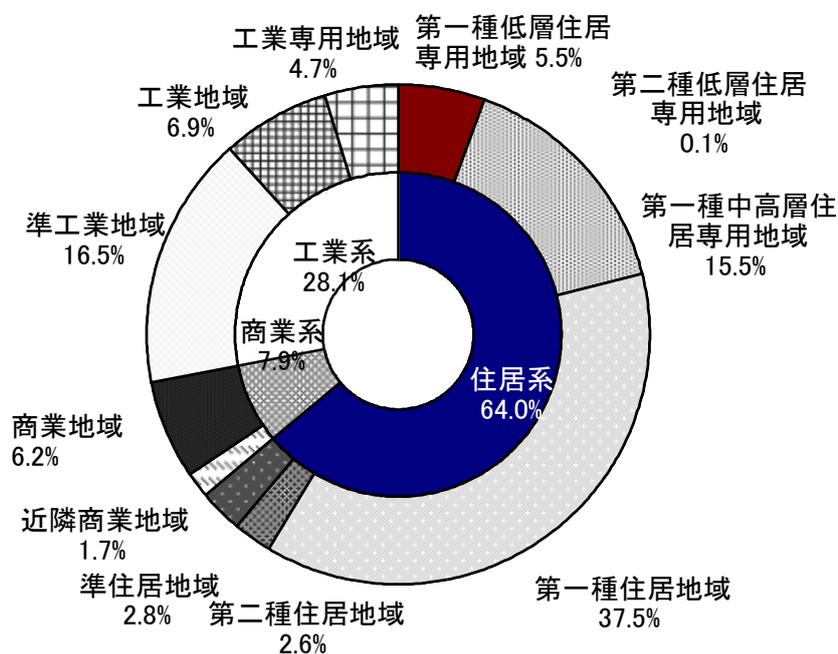
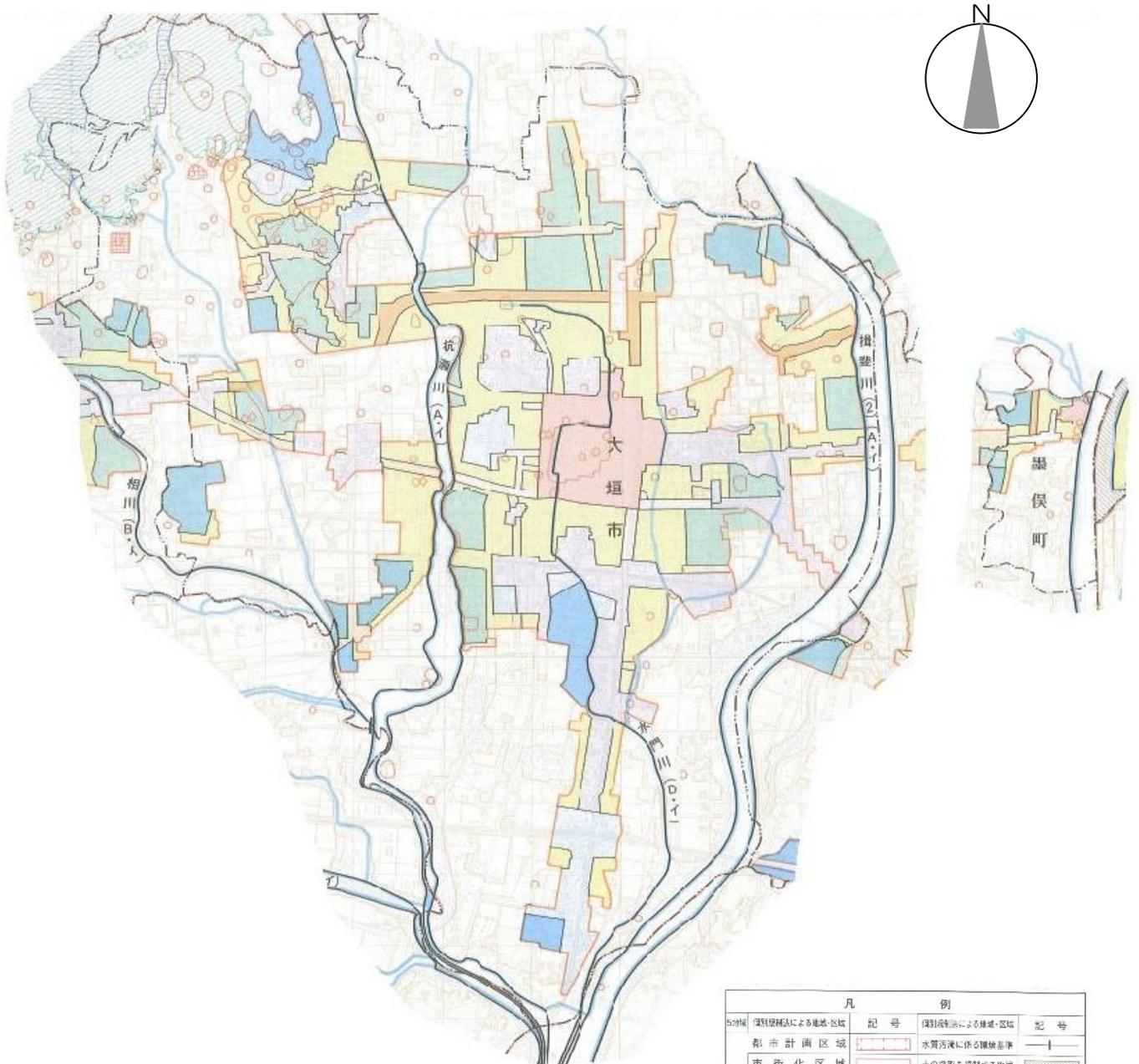


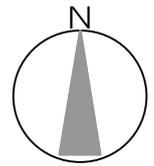
図. 土地利用規制図（大垣・墨俣地域）



凡		例		
5地域	個別規制法による地域・区域	記号	個別規制法による地域・区域	記号
都	都市計画区域	[Red box]	水質汚濁に係る環境基準	[Blue line]
	市街化区域	[Pink box]	土の採取を規制する地域	[Hatched box]
	第一種住居地域	[Green box]	自然保護区特別保護地区	[Pink hatched box]
	第二種住居地域	[Light green box]	緑地環境保全地域	[Green hatched box]
	第三種住居地域	[Yellow-green box]	河川風致及び河川環境保全地域(河川風致)	[Blue hatched box]
	第一種工業地域	[Light blue box]	河川常水	[Blue line]
	第二種工業地域	[Light blue box]	河川常水	[Blue line]
	第三種工業地域	[Light blue box]	河川常水	[Blue line]
	第一種工業地域	[Light blue box]	河川常水	[Blue line]
	第二種工業地域	[Light blue box]	河川常水	[Blue line]
市	第一種住居地域	[Green box]	自然史跡類遺跡危険区域	[Pink hatched box]
	第二種住居地域	[Light green box]	砂防指定地	[Blue hatched box]
	準住居地域	[Light green box]	地すべり防止区域	[Blue hatched box]
	近隣商業地域	[Light green box]	風致地区	[Blue hatched box]
	商業地域	[Light green box]	緑地保全地区	[Green hatched box]
	準工業地域	[Light green box]	災害危険区域	[Blue hatched box]
	工業地域	[Light green box]	宅地造成工事規制区域	[Pink hatched box]
	工業専用地域	[Light green box]	史跡・名勝・天然記念物(国史跡にあつたもの)	[Pink hatched box]
	農林	[Light green box]	史跡・名勝・天然記念物(国史跡にあつたもの)	[Pink hatched box]
	農用	[Light green box]	重要伝統的建造物保存地区	[Pink hatched box]
森林	農林	[Light green box]	埋蔵文化財調査線	[Blue hatched box]
	農用	[Light green box]	埋蔵文化財調査線	[Blue hatched box]
	国有林	[Light green box]		
	地域森林計画農業用林	[Light green box]		
	保安林	[Light green box]		
	自然公園	[Light green box]		
	特別地域	[Light green box]		
	特別保護地区	[Light green box]		
	自然環境保全地域	[Light green box]		
	特別地域	[Light green box]		

5地域及び都市地域の参考表示は、平成8年5月1日現在、その他の参考表示は、平成7年4月1日現在である。

図. 土地利用規制図（上石津地域）



凡		例	
5地域	個別規制法による地域-区域	記号	個別規制法による地域-区域
都市計画区域	都市計画区域	記号	水質汚濁に係る環境基準
都市用途地域	市街化区域	記号	土の採取を規制する地域
	第一種低層住居専用地域	記号	鳥獣保護区特別保護地区
	第二種低層住居専用地域	記号	緑地環境保全地域
	第一種中高層住居専用地域	記号	河川区域及び河川保全区域（一般河川）
	第二種中高層住居専用地域	記号	河川区域（一般河川）
	第一種住居地域	記号	急傾斜地崩壊危険区域
	第二種住居地域	記号	砂防指定地
	準住居地域	記号	地すべり防止区域
	近隣商業地域	記号	風致地区
	商業地域	記号	緑地保全地区
	準工業地域	記号	災害危険区域
	工業地域	記号	宅地造成工事規制区域
	工業専用地域	記号	史跡・名勝・天然記念物（国指定）
	農業地域	農華振興地域	記号
	農用地区域	記号	重要伝統的建造物群保存地区
森林地域	国有林	記号	埋蔵文化財包蔵地
地域森林計画対象民有林	保安林	記号	
自然公園地域	自然公園	記号	
特別地域	特別保護地区	記号	
自然環境保全地域	自然環境保全地域	記号	
特別地区	特別地区	記号	

5地域及び都市地域の参考表示は、平成8年5月1日現在、その他の参考表示は、平成7年4月1日現在である。

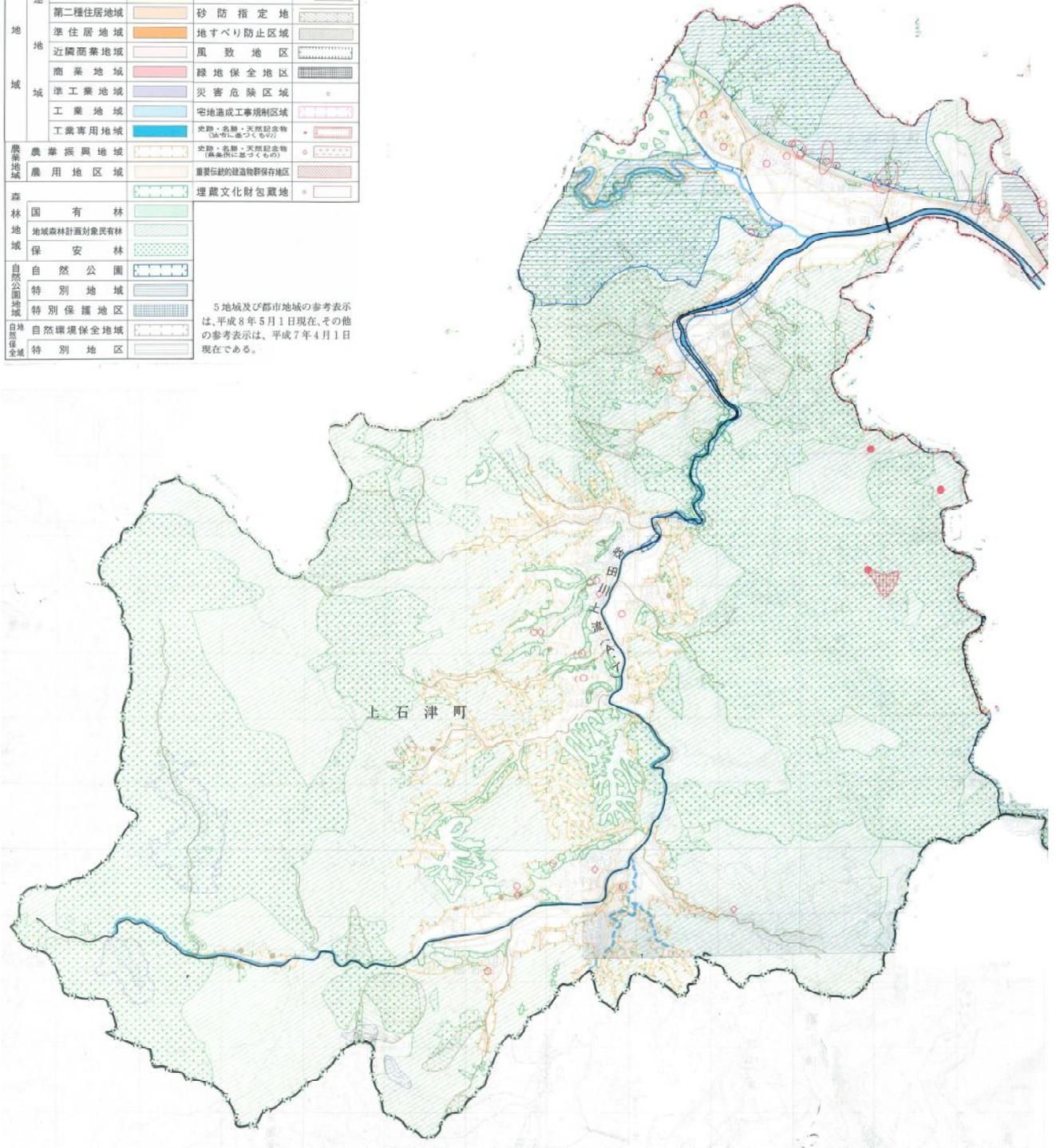


図. 都市計画図

